

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
161		県内就職に向けた 県内大学等との連 携事業	25,116	<p>県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、県内学生の県内就職に向けた取組を支援 (No.75 再掲)</p> <p>①県内学生と企業の交流会など学生が地元企業を知る機会の創出、インターンシップの充実に向けた取組及び県内大学と企業が連携して教育プログラムを構築する取組を支援</p> <p>②コンソーシアム事務局の運営経費</p>	<p>政策企画局 [政策企画監室] 商工労働部 [雇用政策課]</p>
162		しまねのイメージ 発信事業	216,087	<p>島根への関心を高め、県外からの移住の検討や県内での定住につながるよう、島根の人や暮らしなどの魅力を、都会の若者、県内の中高生及びその親世代に向けて、それぞれ分かりやすく発信</p> <p>①しまねのイメージ発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都会の若者に向けて、移住先の一つとして意識してもらうため、島根の「人間らしい温もりのある暮らし」を、交通広告やSNS広告等により発信 ・県内の中高生やその親世代に向けて、将来の定住を促すため、島根で生き生きと暮らす人や暮らしやすさなどを新聞広告やテレビ・ラジオ等で発信 <p>②島根創生に係る広報の強化</p> <p>島根創生を実現するための取組をSNSや新聞広告等を使って県民向けに分かりやすく情報発信</p>	<p>政策企画局 [広聴広報課]</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
163		ふるさと島根定住 推進事業	700,709 [うち補正] 36,690	<p>ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体と連携し、地域別、年代別、性別など属性に応じたUターン・Iターン施策を推進するとともに、関係人口の拡大を推進</p> <p>①定住情報提供・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人のUターン・Iターン希望者のしまね登録を促進 【新規】 ・移住支援ポータルサイト「くらしまねっと」による情報発信 ・若者や女性に向けた県内外の情報発信の強化 ・県内の住まい事情や空き家を活用した移住者向け住宅の情報発信 【新規】 ・島根県単独の移住イベントの開催 ・日比谷しまね館・ふるさと回帰支援センターにおける情報提供・相談 ・移住支援コーディネーター配置（大阪、広島） ・移住相談管理システムをふるさと島根定住財団に整備 【新規】 ・島根県建築住宅センターと連携したUターン・Iターン希望者の住まい相談の実施 【新規】 <p>②体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業等での産業体験を行う場合の費用の一部を助成（外郭団体の基金も活用して実施） ・産業体験のニーズに応じて受入枠を拡大 【拡充】 <p>③職業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性のニーズに応じた県内企業の潜在的な求人を開拓（外郭団体の基金も活用して実施） 【新規】 ・無料職業紹介の実施（外郭団体の基金も活用して実施） ・無料職業紹介スタッフを増員 【拡充】 ・若者や女性のUターン希望者とUターン者の採用に積極的な県内企業との就職マッチングイベントを実施 【新規】 ・県外の方が、島根でテレワークを 	地域振興部 [しまね暮らし 推進課]

				<p>するための費用の一部を助成 【拡充】</p> <p>④受入体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う受入や定着の取組を支援 ・移住者と地域とを結ぶ交流プログラムを実施する団体を支援 <p>⑤関係人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型連続講座「しまコトアカデミー」やセミナーの開催 ・県内地域の関係人口受入意識の醸成を図る説明会の開催や、マッチングイベントの開催 ・県外へ進学した学生を対象とした地元情報の発信やイベントの開催等、学生と地元のつながりを創出するための市町村のモデル的な取組を支援 【新規】 ・しまね田舎ツーリズムの推進 	
--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
164		わくわく島根生活 実現支援事業	112,676	<p>東京圏からのUターン・Iターンを促進するため、東京23区在住者・通勤者が島根県に移住した場合の移住に要する経費の助成等を実施</p> <p>[対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等に就職又は起業した者 ・ 専門人材として就業した者 ・ 移住元での業務をテレワークで実施する者 ・ 関係人口として移住先の市町村が認めた者 <p>[負担割合]</p> <p>国 1/2・県 1/4・市町村 1/4</p> <p>[上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2人以上世帯の場合 100万円 ※子育て世帯への加算 子ども1人につき30万円 ・ 単身世帯の場合 60万円 	地域振興部 [しまね暮らし 推進課]
165	新規	中山間地域総合対策推進事業 (中山間地域空き家対策モデルの推進)	19,892	<p>中山間地域・離島における空き家流通の新たな仕組みづくりや地域運営組織との連携による空き家活用の取組を支援(No.116再掲)</p> <p>①中山間地域空き家流通促進モデル事業補助金</p> <p>[助成対象事業]</p> <p>建築事業者等と連携し、不動産専門業者がいない地域で空き家を流通させるため、市町村が実施する事業</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>空き家の活用に向けた調査・連絡調整費、不動産登記等に係る事務手続き費用など</p> <p>[助成率] 市町村負担の3/4</p> <p>②中山間地域空き家活用促進モデル事業補助金</p> <p>[助成対象事業]</p> <p>地域運営組織と連携し、空き家をお試し住宅等に改修し、地域外からの定住者を確保するため、市町村が実施する事業</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>空き家の改修費、空き家の活用に向けた調査・連絡調整費など</p> <p>[助成率] 市町村負担の2/3</p>	地域振興部 [中山間地域・ 離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
166		若年者県内就職促進事業	467,529 [うち補正] 31,000	<p>高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進 (No.81 再掲)</p> <p>①高校生等の県内就職促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校と連携した企業交流会の開催により在学生及び教職員の県内就職の意識向上や将来の県内企業への就職を促進 <p>②県内大学生等の県内就職促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学等と連携した企業交流会や企業説明会等を開催 <p>③県外大学生等の県内就職促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し県外大学と連携した個別相談や企業交流会、企業説明会等を開催 ・島根出身の学生が多い中国地方を重点地域として、特に山陽地方での取組を強化するためアドバイザーを増員 【拡充】 <p>④女子学生の県内就職の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子学生「しまねジョブガール」が県内企業取材し、女子の視点で企業情報を発信 ・就活生向けに、大学を巡回して文系女子が活躍する職種をPR 【新規】 ・県内企業の情報発信の改善「採用ブランディング」を支援 【新規】 <p>⑤企業情報発信力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用力強化セミナーの開催 ・専門家を派遣し、県内企業の採用活動の改善を支援 【新規】 ・県内企業が大手就職サイトを活用して情報発信を強化する際に必要な登録経費の一部を助成 【新規】 ・「若者の県内就職の促進に関する業務協定」により連携する(株)マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設するとともに、県外の合同企業説明会に島根ブースを出展 【新規】 ・インターンシップや就職活動にかかる学生の交通費等を助成 ・「しまね登録」をしている学生にLINEで就職情報等を発信 	商工労働部 [雇用政策課]

				<ul style="list-style-type: none">・保護者向けの情報発信や就活セミナーを開催 <p>⑥ジョブカフェしまねの運営</p> <ul style="list-style-type: none">・若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援	
--	--	--	--	---	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
167		しまね定住推進住宅整備支援事業	171,262	<p>中山間地域・離島等での移住・定住者を受け入れるための賃貸住宅やお試し暮らし体験住宅等を、新築や空き家の改修により整備する市町村に対し、その経費の一部を助成</p> <p>また、空き家の利用促進・保全を行う市町村に対してもその経費の一部を助成</p> <p>[対象地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築 中山間地域・離島 ・改修 県内全域 <p>[事業主体] 市町村</p> <p>[対象施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住者を受け入れるための住宅 ・お試し暮らし体験住宅 ・冬期間限定住宅 ・共同居住型賃貸住宅（シェアハウス） <p style="text-align: right;">など</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築 1/5 かつ 350万円／戸以内（離島 400万円） ・改修 1/2 かつ 350万円／戸以内（離島 400万円） <p>※事業者が民間の場合、上記かつ市町村から民間事業者への総補助額の2/3を上限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家利用促進及び適正管理への支援 <p>動産の処分、ハウスクリーニング、適正管理、空き家の不動産登記や物件調査等に要する経費の一部を助成 【拡充】</p> <p>[施工者] 県内に本店を有する事業者</p>	<p>土木部 [建築住宅課]</p>